



◆ パズコメで保護者・指導員の声を反映し、 ルームの増設を要望しましょう

市は来年度から実施する新しい条例案の意見をパブリックコメントを通じて求めています。以下の3項目を参考に、皆さんから直接意見を寄せていただきたいと思います。締め切りは5/15です。詳細は船橋市のHPから「パブリックコメント」で検索してください。

- ・ 放課後ルームの指導員の配置は、現行以上とすること。
- ・ 指導員配置基準の児童数は、登録児童40人を単位とすること。
- ・ 定員設定は1.65 m²/人とし、待機児解消のための増設計画を立案すること。

◆ 放課後ルームの基準が条例になります。

国は、「放課後児童健全育成事業」(船橋では放課後ルームと呼称)の設置基準を定め、2015年度から運用を開始しようとしています。その基準を元に船橋市でも条例が制定されます。この基準は、公設公営である放課後ルームと民間団体が実施する学童保育の基準となります。つまり最低限の基準ですから、できる限り基準以上の運用を求めてゆきたいと考えています。特に、現行の基準が条例を根拠に引き下げられることがあってはなりません。

検討されている基準の問題点は2つあります。

- ・ 現在は登録児童数50名の場合には指導員が常時3人配置されていますが、「2人以上」に引き下がる。
- ・ 54小学校中、16小学校が1.65 m²/人 残りが1.5 m²/人 で定員設定がされています。

(1) 指導員の配置の問題—児童数の数え方

指導員の配置基準については、児童数をどのように捉えるかで、大きく変わってきます。

国の基準案は、

- ① 1つの集団の規模は、おおむね40人までとする。
- ② おおむね40人を超えるクラブについては、児童を複数の集団(クラス)に分けて対応するように努める。
- ③ 児童数は毎日利用する児童に、週のうち何日か一時的に利用する児童の平均人数を加えた数で捉えるとしています。



これに対して、船橋市は③の考え方を踏まえて、

- ① 1つの集団の規模は、登録児童 50 人までとする。
- ② 登録児童が 50 人を超えるクラブについては、児童を複数の集団（クラス）に分けて対応する。としています。次の表は、現行の指導員配置と新たな基準の比較表です。
50 人以下と 71 人以上のルームでは、現行より少ない配置でも「違反」にならなくなります。

	在籍児童数	～20	21～40	41～50	51～60	61～70	71～80	81～90	91 以上
現行	非常勤	3	3	3	3	4	4	5	5
	補助				1		1		1
	パート	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	4	4	4	5	5	6	6	7
	常時人数	3	3	3	4	4	5	5	6
市の案	常時人数	2 人以上	2 人以上	2 人以上	4 人以上	4 人以上	4 人以上	4 人以上	4 人以上

※現行でも非常勤職員が足りないため、上記の基準は守られていません。臨時職員(補助・パート)で補うことで、常時人数は守られています。(土曜日は当所児童が極端に少ないため、別のシフトとなります。)

4/1 現在で 38 名の非常勤職員が不足しています。今の基準が守れなくなる可能性がでてきました。

(2)定員設定

施設に対する国の基準は、1.65 m²/人です。船橋市は、「全てを 1.65 m²/人で設定すると、現在の定員が 289 名減少する。引き続き 20%増で受け入れても新たに 87 人が待機となる。」とし、「当面は 1.5 m²/人での定員を残す」としています。つまり、入所児童数が定員を大きく下回らない限りいつまでたっても、1.65 m²/人にはなりません。

4 月入所の段階で、例年以上に多くの待機児童が発生しています。

※ 1～3 年生 昨年 79→124 名 全体 昨年 243→335 名 2004 年以降で最悪の状態です。

船橋市には、「利用を希望する児童数の推計等を勘案しながら増設計画を進める」という従来の立場を強く推進することを望みます。

今年度もルームの増設は進められています。

4 月から：前原・西海神 年度内開設：船橋 年度内着工：法典

希望する児童全員が入れるように、ゆとりある施設になるようにこれからも粘り強く要望していきましょう。

市連協総会(6/8)に参加しましょう。

放課後ルーム(学童保育)は、子ども達がひとりぼっちになることなく、楽しい放課後の生活を過ごして欲しいという願いから、生まれました。放課後ルームでは楽しいこと、辛いこと…さまざまなことが起こります。だからこそ、保護者どうし、また指導員の方と手をつないで、子どもたちを支えていくことが必要です。父母会や指導員との情報交換の場である市連協(船橋市学童保育連絡協議会)は、「ルーム」が良くなるように力を注いでいます。どうぞよろしくお願いいたします。

市連協の活動内容

- ・毎月の例会で、保護者と指導員で情報交換を行い、放課後ルームの改善をめざします。
- ・年に 2 回、船橋市役所の担当(児童育成課)と懇談会を開催し、直接要望を伝えています。また、他の保育関連団体と共同で市長(代理で副市長の場合もあります)とも懇談しています。
- ・子ども達のための行事として、「がくどうキャンプ」と「がくどうまつり」を開催します。

詳細は、市連協の総会で決定します。**市連協総会 6 月 8 日 9:30～ 中央公民館**

